



議会レポート

町議会第1回定例会(3月議会)が、3月2日から20日まで19日間の会期で開かれ、30議案の審議と継続審査となっていた請願1件の審査、4件の陳情の報告が行われました。

寄居町議会議員一般選挙 4月26日(日)投・開票!

4月26日(日)に寄居町議会議員一般選挙が行われます。定数は16人です。皆さんの貴重な1票を大切にしましょう。主な日程は次のとおりです。

| | |
|--------------------|----------------------------------|
| 選挙期日の告示日 | 4月21日(火) |
| 立候補の届出日 受付時間・場所 | 4月21日(火) 午前8時30分～午後5時・役場6階会議室 |
| 選挙期日(投票日) 投票時間 | 4月26日(日) 午前7時～午後8時 |
| 開票日 開票時間・場所 | 4月26日(日) 午後9時～・総合体育館・アタゴ記念館 |

期日前投票の「宣誓書」記入例

宣誓書(兼請求書)

| | | | |
|-----------------|-------------------|----|---|
| 氏名 | よりい たろう | 性別 | 男 |
| 選挙人名簿に記載されている住所 | 寄居1180-1 | | |
| 生年月日 | 明・大・郡・平 12年 3月 4日 | | |

該当するものを○で囲んでください。

| | |
|---------------------------|----|
| 期日前(不在者)投票事由 | 1号 |
| ・職務又は業務(仕事、学業、地域行事の役員、家事) | |
| ・冠婚葬祭(本人又は親族、仲人・司会・手伝い等) | |
| (投票区外に) 外出 | 2号 |
| ・旅行 | |
| ・滞在 | |
| ・病気 | 3号 |
| ・負傷 | |
| ・出産 | |
| ・身体障害(のため歩行困難) | |
| ・住所移転(のため、他の市区町村に居住) | 5号 |

私は平成27年4月〇日執行の〇〇議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みであることを、公職選挙法施行令第49条の8(第52条)の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等を請求します。)

平成 27 年 4 月 〇 日

事務処理欄
期日前 不在者 点 字 代理

(宛先) 寄居町期日前投票所投票管理者
寄居町選挙管理委員会委員長

投・開票速報

投票速報/投票日の午前9時30分～午後10時30分
開票速報/投票日の午後10時30分～翌日の正午

☎0180-994-808

**埼玉原議会議員一般選挙は
4月12日(日)投・開票!**

投票日時/4月12日(日)午前7時～午後8時
開票日時/4月12日(日)午後9時～開票場所/総合体育館・アタゴ記念館
その他/詳しくは各家庭に配布された選挙チラシ、または本誌3月号をご覧ください。

問い合わせ/町選挙管理委員会(☎581-2121内線181・182)へ。



**「選挙公報」が
発行されます!**

寄居町の条例に基づき、立候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した「選挙公報」が発行されます。新聞折込みにより配布しますので、新聞を購読されていない方は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

なお、役場等の町の主な施設にも備え置かれます。

投票できる方

日本国民で次の要件を満たす方は、町の選挙人名簿に登録され投票することができます。

- ・平成7年4月27日までに生まれた方
- ・平成27年1月20日までに転入の届け出などをし、引き続き住民基本台帳に登録されている方
- ※町外へ転出した方は投票できません。

こんなときは期日前投票を!

選挙は、有権者が投票日に自分で投票へ行き、投票するのが原則です。しかし、当日仕事で投票所へ行けない方、冠婚葬祭の主宰をする方、レジャーや買い物などの私用で投票日に選挙区内にいない方、病気がけが・妊娠等の理由で歩行が困難な方(投票日にこのような事由が見込まれる方も含みます)は、期日前投票所へお越しください。

投・開票速報をご利用ください!

投・開票速報のテレホンサービスを行います。通話料金は通常と同じです。なお、一部の携帯電話やPHSからはご利用できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

投・開票速報

投票速報/投票日の午前9時30分～午後10時30分
開票速報/投票日の午後10時30分～翌日の正午

☎0180-994-808

- 平成27年度当初予算**
- ◇寄居町一般会計予算
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計予算
 - ◇寄居町後期高齢者医療特別会計予算
 - ◇寄居町下水道事業特別会計予算
 - ◇寄居町農業集落排水事業特別会計予算
 - ◇寄居町水道事業会計予算
- ↓6議案とも原案どおり可決
- 説明 詳細については、本誌2～5頁をご覧ください。
- 平成26年度補正予算**
- ◇寄居町一般会計補正予算(第6号)
 - ◇寄居町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
 - ◇寄居町下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- ↓3議案とも原案どおり可決
- 人事案件**
- ◇寄居町副町長の選任の同意
- ↓原案に同意
- 説明 空席となつている副町長に、部徹氏を選任することに対して、議井会の同意を求めたものです。

**新副町長に
井部 徹氏が就任!**

4月1日付けで、寄居町副町長に井部徹氏が就任されました。井部氏は昭和60年に埼玉県庁へ入庁され、行田高等学校等の勤務を経て、北部生活センター本庄支所県民交流課長に就任されました。その後、北部地域創造センター主査、総合政策部改革政策局長付主査、同部市町村課主査、白岡町総務担当参事を歴任。平成21年4月から企画財政部地域政策課主幹となり、同部改革推進課主幹としてご活躍されました。井部氏は、その豊富な知識と経験をもって、町を取り巻く諸課題に取り組み、町の発展に大きく貢献していただける方です。



- ありがとうございます善意の寄附**
- 次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。
- 【保健福祉の増進のため】
- ▼オリックス・パファアローズ シーズンシート ビジターチケット318枚 (900,000円相当) 〓オリックス資源循環株式会社 代表取締役 前川 淳 様
 - ▼金500,000円 〓株式会社花園フォレスト 代表取締役 高橋 博 様
 - ▼金100,000円 〓東京都中央区 矢田 佳久 様
 - ▼金100,000円 〓千葉県船橋市 天野 泰孝 様
 - ▼金50,000円 〓公益社団法人熊谷法人会寄居支部 支部長 荻野 幸一 様
 - ▼金20,000円 〓大字桜沢 坂本 トク 様
 - ▼金10,000円 〓匿名
- 【教育文化の向上のため】
- ▼金18,890円 〓寄居町商工会青年部 一柳 憲隆 様
 - ▼金100,000円 〓匿名
 - ▼金100,000円 〓匿名
- (中学生社会体験チャレンジ事業)

- 条例の制定**
- ◇町長の給料の特例に関する条例の制定
 - 説明 選挙公約の「町長報酬の2割カット」実施のため提出されたものです。
 - ◇寄居町立保育所条例の制定
 - 説明 子ども・子育て支援法の施行に伴い、町立保育所の設置と保育料等を規定するものです。
 - ◇子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等を定める条例の制定
 - 説明 子ども・子育て支援法の施行に伴い、保育所等の利用者負担額を条例で定める必要があるため制定するものです。
 - ◇教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定
 - ↓4議案とも原案どおり可決
- 条例の改正**
- ◇課設置条例の一部改正

- 説明** 町の行政課題に対応するため、総合政策課、自治防災課、中心市街地活性化推進室を新設、すぐやる課を廃止するなど、課を再編するものです。
- ◇敬老祝金給付条例の一部改正
 - 説明 75歳以上に給付していた敬老祝金の金額を引き上げ、喜寿や米寿の節目を祝福する制度に改正するものです。
 - ◇行政手続条例の一部改正
 - ◇公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正
 - ◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 - ◇特別職報酬等審議会条例の一部改正
 - ◇議会委員条例の一部改正
 - ◇議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
 - ◇町長及び副町長の給与等に関する条例の一部改正
 - ◇教育長の給与、勤務時間その他の勤

- その他の議案**
- ◇町道路線の廃止
 - ↓原案どおり可決
- 請願**(継続審査となつていた案件)
- ◇町道の拡幅工事及び排水路の設置について
 - 採択
- 務条件に関する条例の一部改正**
- ◇職員給与に関する条例の一部改正
 - ◇事務手数料条例の一部改正
 - ◇放課後児童保育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
 - ◇子ども医療費支給に関する条例の一部改正
 - ◇国民健康保険条例の一部改正
 - ↓15議案とも原案どおり可決
- 問い合わせ/議会事務局(☎581-2121内線340)へ。